（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年7月31日
（前回公表年月日：令和2年7月31日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
沖縄医療工学院	平成2年2月28日	今井敬喜	〒901－2223 沖縄県宜野湾市大山7－9－8 （電話）098－898－0701
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人SOLA沖縄学園	平成2年2月28日	野村美崎	〒901－2223 沖縄県宜野湾市大山7－9－8 （電話）098－898－0701

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	救急救命学科	平成22年文部科学省告示 第152号	－

学科の目的	救急救命士（厚生労働省）認定学科として、救急医療の基礎知識と実践的な技能を身につけながら、専門的な救急医療技術から最新の病院前救命まで幅広い技能を学ぶことにより、複雑化する傷病や社会構造の変化による救急医業務に対応できる能力を兼ね備えた、実践的な救急救命士を育成することを目的とする。
認定年月日	平成29年2月28日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	2880時間	1440時間	315時間	1125時間	0時間	0時間

単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120人	94人	0人	4人	15人	19人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 成績評価の基準・・・評価基準は、100点を満点とし、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDと表記し、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。成績評価は、定期試験、平常の成績、実習等成果により行う。
長期休み	■夏　季：9月1日～9月30日 ■冬　季：12月25日～1月4日 ■春　季：3月21日～4月5日	卒業・進級条件	卒業条件・・・学科の教育課程に定められた必修科目のうち、卒業学年度までに履修しなければならない科目を修得（成績評価がC以上）した者。卒業条件に該当しないものは、原級留置とする。 進級条件・・・学科の教育課程に定められた必修科目のうち、当該学年までに履修しなければならない科目を修得した者。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 校長・担任による個人面談の実施、三者面談を行う。	課外活動	■課外活動の種類 救護ボランティア（NAHAマラソン・久米島マラソン等） 救急医療週間ボランティア（中城北中城消防本部・イオンモール沖縄ライカム） ※課外活動については新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止の為前年度実績 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生） 消防(東京消防庁・横浜市消防局・福岡市消防局・中城北中城消防本部・国頭地区消防組合)その他(海上保安庁・千葉県警・海上自衛隊・陸上自衛隊)	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報）

■就職指導内容

面接指導

■卒業者数	32	人
■就職希望者数	32	人
■就職者数	13	人
■就職率	41	%
■卒業者に占める就職者の割合	41	%

■その他
・進学者数：　人

（令和　2年度卒業者に関する
令和3年5月1日 時点の情報）

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
救急救命士国家試験	②	32人	24人
潜水士	③	34人	32人
危険物取り扱い(乙種1～6類)	③	54人	47人

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他（民間検定等）

■自由記述欄

中途退学の現状	■中途退学者　3名　■中退率　3% 令和2年4月1日時点において、在学者98名（令和2年4月1日入学者を含む） 令和3年3月31日時点において、在学者95名（令和3年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前のオープンキャンパスや保護者説明会において学校生活・教育内容の理解を図る。 ・クラス担任による、初期段階での相談体制 ・部長、副校長、校長による段階的な指導体制 ・成績不振な学生に対する個別補講対応 ・教育相談室やカウンセリングルームの開設など
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 学校法人SOLA学園経済的支援制度 意欲と能力のある学生が経済的理由により、修学を断念することがないよう、経済的支援（入学金・授業料の一部免除）をすることを目的としている。 ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無
当該学科のホームページURL	http://www.sola.ac.jp

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

病院関連の職員や学識経験者と共同し教育課程を編成する。学科（救急救命業界）が求める「救急医療を担うプロ、法令の遵守、順応能力、判断力」を人材育成のテーマとし、学内教育課程編成委員会と連携して、「自立し、即戦力となる職業人育成」ができる教育課程を編成する。救急救命士業界における今後の方向性や日々変化していく知識や技術を、実務に携わっている専門家の意見を取り入れながら教育課程に反映し改善させていく。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

○複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かすため、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。
・業界における人材の専門性の動向や地域の産業振興の方向性に関すること
・実務に必要な最新の知識、技術、技能に関すること
・科目シラバスに関すること
・実習、インターンシップ等に関すること等
○教育課程編成委員会の提言を踏まえ、学科会議及び学校教育課程委員会にて検討を行い授業科目の追加や授業内容・方法の改善を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更は理事会の決議を必要とする。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
久木田一朗	琉球大学医学部付属病院救急部長	平成31年4月1日～令和3年3月31日（2年）	①
柳楽　聡治郎	SOLA沖縄保健医療工学院　教学部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年）	
安里　常要	SOLA沖縄保健医療工学院　救急救命士学科学科長	令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（開催日時）
第1回　令和2年　10月30日　14:00～16:00
第2回　令和3年　 1月28日　14:00～16:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
①委員からの「新型コロナ感染症対策で大学等では、遠隔授業が行われているが、SOLA沖縄学園は、遠隔授業は行われているか。」の意見に対して、現在、遠隔授業を実施する環境が整っておらず、今後、補助金等を利活用し環境整備を図り遠隔授業を実施できる体制を構築したい。

②委員からの「 例年、就職者数が少ないのが残念である。卒業生の動向は調査しているか。」の意見に対し現在においては調査しておらず、今後、学園同窓会の発足を予定していることから動向調査が期待できると考える。

③委員からの「救急救命士国家試験の合格率が前年度と比べ、良くなったのはなぜか。」の意見に対し、1年次から、国家試験対策の模擬試験を実施し、3年次においては多くの模擬試験を実施することにより、模擬試験結果の分析を実施することにより正答率を向上させることができたと考える。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
救急救命士法第34条第1項、救急救命士学校養成所指定規則第4条第1項に定める別表1に基づき実施するものである。実習依頼書・承諾書等による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となる人材育成を行う。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
実習の目標や課題を明確にし、実習指導者は到達度・評価を項目別に点数化する。評価法は文書にて作成し、各学生は実習報告会にその成果と反省課題を発表する。

病院実習・救急用自動車同乗実習ともに、授業科目の担当教員と受け入れ施設の実習担当者が、実習前に数回の打合せを行い、協定書を交わし、救急救命士学校養成所指定規則第四条第1項十号に定める臨地実習の規定に基づいて、実習内容の詳細について定めるとともに、生徒の学習成果の評価指標等について定める。実習期間中は、担当教員が各施設を数回訪問し、実習担当者と情報交換を行う。実習終了時には、実習担当者による生徒の学習成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
病院実習	2年間の講義、シミュレーション実習で習得した知識や技術を基に救命救急センター等で臨地実習を行う。医療機関では、多くの医療職種が勤務しており、チーム医療を見学・実習することにより理解する。また、救急搬送された患者が医療機関でどのように治療されているかを見学する事により、救急隊と医療機関との連携の大切さを理解する。 人数は各医療機関で2～3名1組とし、180時間以上実施する。実習の方法、内容は病院実習要項に準じ、配置先により異なる場合がある。	北部地区医師会病院・浦添総合病院・中部徳洲会病院・豊見城中央病院・中部病院・ハートライフ病院・南部徳洲会病院
救急用自動車同乗実習	消防機関において実動救急車に同乗し、救急用自動車同乗実習を行う。一連の救急活動(出場・救急事故現場・搬送・医療機関収容)について実習することにより救急活動を理解する。 また、消防機関という特殊勤務環境に準じ、昼夜を問わず要請に応じ出動、活動する消防職を実習を通じ理解する。	那覇市・沖縄市・うるま市・宜野湾市・宮古島市・豊見城市・糸満市・浦添市・ニライ・東部・名護市・島尻・中城北中城・金武地区・国頭地区・本部今帰仁の各消防本部(局)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員の実践的かつ専門的能力向上のため、関連企業(病院・消防等)から職員を招いたり、救急医療に関する実務に即した最新の動向や知識・技術を学ぶ学会やシンポジウムに参加する機会を設け、教員の資質向上を図り、これらを学生指導に役立てる。さらに、教授法や指導案・シラバス等の作成についても研修を実施し、授業改善に役立てる。また、教員に対し、学内のみでなく、外部で開催される研修等にも積極的に参加し、常に最新の技術や知識を習得する機会を組織的に提供できるシステムを構築する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

㋐研修名:一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会総会及び教員研修会
対象:救急救命士学科教員4名
内容:救急救命士国家試験対策及び救急医療関連の講習会に参加し、受講後、学科教員に周知した。
期間:令和2年8月20日
連携先:一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会(オンライン)

㋑研修名:第23回日本臨床救急医学総会学術集会・総会
対象:救急救命士学科教員1名
内容:救急救命士国家試験対策及び救急医療関連の研修会に参加し、指導力向上を図った。
期間:令和2年8月27日～28日
連携先:一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会(オンライン)

②指導力の修得・向上のための研修等

㋐研修名:一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会総会及び教員研修会
対象:救急救命士学科教員4名
内容:救急救命士国家試験対策及び救急医療関連の研修会に参加し、指導力向上を図った。
期間:令和2年8月20日
連携先:一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会(オンライン)

㋑研修名:第23回日本臨床救急医学総会学術集会・総会
対象:救急救命士学科教員1名
内容:救急救命士国家試験対策及び救急医療関連の研修会に参加し、指導力向上を図った。
期間:令和2年8月27日～28日
連携先:一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会(オンライン)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等
㋐研修名:一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会総会及び教員研修会
対象:救急救命士学科教員1名
内容:救急救命士国家試験対策及び救急医療関連の研修会に参加し、研修内容を学科教員に周知する。
期間:令和3年8月19日、20日
連携先:一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会・京都橋大学

㋑研修名:全国救急隊員シンポジウム
対象:救急救命士学科教員1名
内容:救急医療関連の研修会に参加し、研修内容を学科教員に周知する。
期間:令和4年1月27日、28日
連携先:一般財団法人救急振興財団・高崎市消防局

②指導力の修得・向上のための研修等
㋐研修名:一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会総会及び教員研修会
対象:救急救命士学科教員1名
内容:救急救命士国家試験対策及び救急医療関連の研修会に参加し、研修内容を学科教員に周知する。
期間:令和3年8月19日、20日
連携先:一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会・京都橋大学

㋑研修名:全国救急隊員シンポジウム
対象:救急救命士学科教員1名
内容:救急医療関連の研修会に参加し、指導力向上を図る。
期間:令和4年1月27日、28日
連携先:一般財団法人救急振興財団・高崎市消防局

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。学校関係者評価は、文科省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、全国専門学校経営研究会により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が学校評価委員会の点検・評価を基に作成する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校、評価委員会、学園本部による点検後の自己点検評価に基づき、不備な分野の改善、方向性及び次年度以降の改善・解決等を具体化し、学校の質保証・向上に努めていく。

① 委員からの「就職率の向上のために公務員対策授業を強化すべき」という意見に対し、2020年度卒業生の就職率41%公務員採用率25%の結果を鑑みた場合、公務員対策授業の強化を最重要課題として取り組み推進する必要があると考える。 国家公務員の定年延長を受け、今後公務員採用枠が少なくなることが予測されることから、公務員対策授業については、1年次・2年次・3年次と体系的に授業を行うなど抜本的な教育課程表の変更が必要と推察される。 また、2021年救急救命士法の一部改正を受け医療機関に働く救急救命士の救急救命処置が病院内で可能となったことを受け、医療機関への就職の機会が増えることが予想されることから、救急救命士の就職先として動向を注視する必要があると考える。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年3月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
久木田一朗	琉球大学医学部付属病院救急部長	令和 2年2月26日～R4年2月26日(2年)	企業等委員
比嘉 善浩	中城北中城消防本部	令和 2年2月26日～令和4年2月26日(2年)	卒業生
志喜屋 周	琉球防災	令和 2年2月26日～令和4年2月26日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法:ホームページ (https://sola.ac.jp/syokugyo-jissen/)

公表時期:令和3年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校は、公益法人の教育機関として社会的責務を果たすため教育内容、内部活動、外部活動、資格・表彰並びに学校経営に係る事項など、運営改善に資することを目的に情報の公開を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

https://sola.ac.jp/syokugyo-jissen/

（別紙様式4－3）

授業科目等の概要

（医療専門課程救急救命学科）令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			文章理解	公務員試験科目の一種であるとともに、小論文や作文といった文章作成に当たり基礎から学ぶことで、正しい文章、言葉遣いを学び社会人としての基礎学力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			数的推理	公務員試験科目の一種であるとともに、基礎数学を理解し、薬理学計算やボンベ残圧計算などの基礎学力向上を目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			プレゼンテーション概論	聞き手に対する贈り物という観点に立ち、聞き手の心の捉え方・話の組み立て方など基本的なスキルを学ぶ。また、就職面接対策の一環とし、基本的身だしなみや言葉遣いを学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○			心理学	救急医療現場における人間の心理状態は、極限状態であることが多く心理学の基礎を学ぶことにより傷病者や関係者への心理的サポートができるよう基礎心理学を修得する。	2前	30	2	○			○			○	
○			生化学	人体を細胞レベル、遺伝子レベルから学び、医学に結びつける。染色体などを学ぶ事で医学的知識に結びつける。	1前	30	2	○			○			○	
○			人体の構造	医学の基本である人体構造を一から理解し、その構造を理解することにより医学的根拠につなげられるよう、解剖学の基礎を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			人体の機能	人体構造を基に、各臓器や細胞がどのように働き、どのように機能するかを基礎から学び、医学的見解をすることにより、疾患に結びつけられるよう、解剖学における機能の基礎を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			疾病の科学	救急医療のなかで、生命の誕生から死までの生い立ちや体内の科学を学び、生きるために必要なエネルギーや細胞の働き、変異や腫瘍などといった生体科学を学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
○			薬の科学	救急救命士が投与できる薬剤を基礎から学び、薬が及ぼす影響や薬理作用、投与経路などを学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
○			公衆衛生概論	日本国民の出生から死までの統計学を学び、年次における出生率や死因を医学的や動態学的観点から学び、社会保障や高齢化問題等を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
○			救急医学総論	救急医療の歴史や医療倫理を学び、医療従事者としての自覚、責任を養う。	1前	30	2	○			○		○		
○			救急処置各論Ⅰ	救急救命士として必要不可欠な観察方法、バイタルサイン、基準値を理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			救急処置各論Ⅱ	救急隊員が使用する器具や救急救命処置で使用する器具の名称・使用方法や適応等を学び、救急救命実習につなげる。	1後	30	2	○			○		○		
○			救急症候学Ⅰ	救急医療の基本となる病態生理学をはじめ、各論を説明する。また、発生機序を含め、解剖学的、生理学的な観点からも病態を理解させる。	2前	60	4	○			○		○		
○			救急症候学Ⅱ	救急医療の中で最も重症であり、救急救命処置を行なくてはならない心肺停止からはじまり、その他の随伴症状、自覚的所見だけではなく、他覚的所見から考えられる疾患や病態生理学、各論を学ぶ。	2後	60	4	○			○		○		
○			救急症候学Ⅲ	高齢者の救急、感染と救急の病態について学ぶ。また、拡大３行為（血糖測定、ブドウ糖溶液投与、心肺停止前傷病者に対する輸液）について基礎医学を習得する。	2後	45	3	○			○		○		
○			疾病救急Ⅰ	救急疾病学の基本的理解とその対応や処置を学び、個々の疾病に対し理解を深め医学的根拠に基づき理解する。	2前	30	2	○			○		○		
○			疾病救急Ⅱ	疾病救急Ⅰで理解した内容を応用理解につなげ、救急現場活動時に必要となる所見を深く理解させ、応用力を養う。	2前	30	2	○			○		○		
○			疾病救急Ⅲ	病態各論を理解し、疾患の所見や医学的見解、救急医療における重症度判断基準などを理解させる。	2通	60	4	○			○		○		

○			小児科学	小児の解剖生理学を理解し、小児救急における疾患を理解し、その対応や処置を習得する。	2後	30	2	○			○		○		
○			特殊病態	分娩介助を基本に、産科救急について理解し、妊娠中における疾患や新生児における疾患、蘇生法を習得する。	2後	30	2	○			○		○		
○			精神医学	精神疾患を理解し、その疾患が及ぼす心的影響や身体症状を学び、救急要請時における対応や処置について理解する。	2後	30	2	○			○			○	
○			救急症候学Ⅳ	外傷学を中心に、成人、高齢者、小児、妊婦等状況変化に応じた人体的影響や外傷処置を学び、病院前救急医療に必要である処置や病態学を理解する。	2通	90	6	○			○		○	○	
○			環境障害	特殊環境（熱中症・低体温・熱傷・中毒等）が人体に及ぼす影響、救急現場での注意点や病態生理学を学び、その環境に応じた処置を習得する。	2前	30	2	○			○		○		
○			救急救命実習Ⅰ	規律訓練から始まり、一般市民が行う心肺蘇生法といった救急処置の基本を習得する。	1前	225	5			○	○			○	
○			救急救命実習Ⅱ	救急隊員が使用する器具の使用方法や外傷処置を学び、救急救命実習Ⅰで習得した内容を含め総合活動が行える技術を習得する。	1後	180	4			○	○			○	
○			救急救命実習Ⅲ	救急救命士が行う特定行為を中心に、個人手技、隊活動を行い高度救命処置の技術を習得する。	2前	225	5			○	○			○	
○			救急救命実習Ⅳ	内因性疾患を中心に、救急隊活動の中で救急疾患の鑑別や重症度緊急度判断を実施し適切な処置、医療機関選定を実施できる知識と技術、判断力を養う。	2後	180	4			○	○			○	
○			救急救命実習Ⅴ	病院実習前実習を中心に、今まで実施した救急救命実習の総合評価を実施。	3前	45	1			○	○			○	
○			救急用自動車同乗実習	各消防本部で実施し、救急現場活動や消防の勤務等を学ぶ。	3通	90	2			○		○	○		○
○			病院実習	各医療機関で実施し、救急初療から各部署での見学や実習などを通し医療機関収容後の医療の一連を学ぶ。	3通	180	4			○		○	○		○
○			救急救命研究Ⅰ	救急医療と関連の深いトピックスを取り上げ、資料検索と調査、グループ内討論、発表、全体討議、教員からのコメントなどにより、医療職種として幅広い人間性と救急救命士としての考え方を養う。	1後	30	2	○			○		○		
○			救急救命研究Ⅱ	救急救命士に必要な倫理や医療問題を注視し、各々の立場に立ち問題点の抽出や解決策を提案し、プレゼンテーションをすることで自分の意見を述べ、質問に対する対応能力を身につける。	2前	30	2	○			○		○		
○			救急救命研究Ⅲ	救急医療全般を主眼に置き、テーマ作成、研究、プレゼンテーションを行い、救急救命士に必要不可欠な技法を習得する。	2後	30	2	○			○		○		
○			基礎解剖学	解剖学を基に、応用解剖学や詳細な生理学を学び疾病学を理解するため応用解剖・生理学を学ぶ。	1後	60	4	○			○			○	
○			実践演習	公務員模擬試験、国家試験模擬試験、実践救急活動、公務員試験対策、国家試験対策等を実施各試験合格に向けて実施する。	3通	315	21	○	○				○	○	
○			基礎医学	国家試験対策とし、基礎解剖がくから応用解剖生理学までを実施する。	3後	60	4	○			○			○	
○			疾病・病態学	国家試験対策とし、疾病学を中心に脳神経学や頭蓋内疾患について実施する。	3後	60	4	○			○		○	○	
○			判断推理	公務員試験出題科目であることから、公務員試験対策の実施。	1後	30	2	○			○			○	
○			社会総合	公務員試験出題科目であることから、公務員試験対策の実施。	1後	30	2	○			○			○	
○			人文科学	公務員試験出題科目であることから、公務員試験対策の実施。	1後	30	2	○			○			○	
○			英語	公務員試験出題科目であることから、公務員試験対策の実施。	1後	30	2	○			○			○	
○			危険物基礎学	乙種第４類危険物取扱者資格取得のため、法令、予防・とその性質消火、物理化学を学び、試験合格を目指す。	1後	30	2	○			○		○		
○			潜水士基礎学	潜水士資格取得のため、法令、潜水業務、物理を学び、試験合格を目指す。	1前	30	2	○			○		○		
○			公務員基礎応用学	公務員試験合格を目指し、一般教養適正試験科目を学ぶ。	3前	105	7	○			○			○	
合計				45　科目						2880　単位時間（ 142　単位）					

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業条件：学科の教育課程に定められた必修科目のうち、卒業学年度までに履修しなければならない科目を修得した者。卒業条件に該当しないものは原級留置とする。	１学年の学期区分　２　期 １学期の授業期間　15　週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。